

經濟財政諮問會議（平成29年第8回） 議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成29年第8回）
議事次第

日 時：平成29年5月23日（火）17:15～18:15

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

- （1）経済・財政一体改革（社会保障改革）
- （2）「未来への投資を実現する経済対策」の執行状況の検証
- （3）骨太方針に向けて

3．閉 会

(石原議員) ただいまから、第8回「経済財政諮問会議」を開催いたします。

○「未来への投資を実現する経済対策」の執行状況の検証

(石原議員) 国会審議の関係で、議事の順番を変更させていただきまして、最初に石井国土交通大臣に御参加をいただきまして、補正でございます、「未来への投資を実現する経済対策」の執行状況の検証を行いたいと思います。

事務方から資料を説明させます。新原統括官お願いいたします。

(新原内閣府政策統括官) 内閣府の資料3をおあけください。

2ページでございますが、経済対策の公共事業の契約到達状況は、1月末で51%、3月末で87.6%、契約については順調に進んでおります。

3ページでございますが、先週18日に公表した1 - 3月期の1次Q Eでは、実質公的固定資本形成は、前期に比べて幅は縮小しているものの、依然、前期比マイナス0.1%となっております。

4ページでございますが、工事の進捗を示す出来高を推計いたしますと、対前年同月比は、景気回復により、赤と黄色の部分でございますが、民間工事は増加している一方で、青、紺色の公共工事は総体としてマイナスに寄与しております。

5ページに移りますが、内閣府の景気ウオッチャー調査によれば、建設業経営者の中でも、若干、人手不足への警戒感が見られます。

6ページは、確保できなかった労働者の比率でございますが、かつての平成25年のピーク時よりはましなものの、今年の夏以降、土木系では不足感が高まっております。

最後に7ページの有効求人倍率でございますが、全職業平均で1.34に対し、建設関連の職業は有効求人倍率が高く、とりわけ建設躯体工事、土木系でございますけれども、8.28と高い数字になっております。

以上でございます。

(石原議員) ありがとうございます。

続きまして、麻生大臣よろしく願いいたします。

(麻生議員) お手元の資料4を御参照ください。昨年8月に決定した「未来への投資を実現する経済対策」及び平成28年度の第2次補正予算の執行と建設部門の生産性向上について、御説明させていただきます。

1ページをご覧いただきたいのですが、先ほど内閣府から説明がありましたとおり、第2次補正予算に計上いたしました公共工事の契約は、2017年の1 - 3月に集中をいたしており、3月末時点で9割近くが契約到達に至っております。一方で、GDPの統計に出てきますいわゆる公的固定資本形成は建設工事の出来高ベースで出ますので、これに反映されるのはもうしばらく時間がかかります。2016年の10 - 12月期、2017年の1 - 3月期の公的固定資本形成を見ていただきますと、前期比

マイナス3.0%、マイナス0.1%になっておりますが、先行しております「公共工事の請負高」は11月以降増加に転じており、補正予算に計上されております工事は工期が短い、いわゆる6か月から12か月の短いものが多いので、3月のところから伸びてきているとおり、今後、成果が表れてまいります。

2ページをご覧ください。建設工事出来高の推移というグラフの右端を見ていただくと、2016年の2月から3月にかけて赤いものがマイナスからプラスに変化しておりますが、これは公共の土木です。このように公共工事が下げ止まりつつある中、東京オリンピック・パラリンピック前の建設需要を取り込んで民間の工事の出来高が着実に伸びております。総じて見ますと、官民合わせた日本全体の建設総投資は伸びており、また、官民を合わせた手持ち工事高も積み上がってきているのがこの数字です。

国全体の建設工事の動向を見る際には、公共工事だけではなくて、民間工事も含めた総体で見る必要があると思います。このように、総体で見た建設需要が高まる中で、建設現場においては、先ほど説明がありましたように、技能労働者が高齢化や若手の不足により減少いたしており、こうした傾向は今後とも続いていくものと見込まれます。こうした供給制約の中で、今後も公共工事の執行を円滑に進めていくためには、建設業を取り巻きます構造的な問題に対しても効果的な取組を早急に進めていく必要があると考えております。

具体的な方向性は、3ページにありますとおりですが、ICTの活用や公共工事の施工時期の平準化などの取組を加速して、生産性の向上を着実に実現するとともに、建設業に関する働き方の改革を進めて、男女ともに働きやすい職場を整備し、多様な人材を確保する必要があると考えております。また、今後の人材確保のために、まずは外国人材の活用、更には将来を見据えた小中学校からのキャリア教育なども行っていく必要があります。

いずれにしても、これらの課題について、引き続き積極的な対応が必要だと考えておりますので、財務省といたしましても、国土交通省、内閣府と緊密に連携をしながらしっかり対応してまいりたいと考えております。

以上です。

（石原議員） ありがとうございます。

それでは、これを受けまして、石井大臣お願いいたします。

（石井臨時議員） 資料5をご覧くださいと思います。

1ページをご覧くださいまして、平成28年度第2次補正予算のうち、国交省の所管する公共事業等につきましては件数ベースで約96%が契約済みで、2次補正予算の執行は順調に進んでおります。また、左下のグラフですが、平成29年1 - 3月期の受注高は増加をしておりまして、それが実際の賃金の支払いや資材費に充てられております。財務大臣から説明がありましたが、今後、出来高としてその効果がI

g にしっかりと現れてくると考えております。

2 ページをご覧くださいと思います。建設現場では、実際に受注した工事で人手が確保されていることが重要であります。先ほど内閣府からは人手不足感が高まっているという説明でありましたが、現場における人手の需給は、長期のスパンで見た場合、年々緩和しております。現在、東日本大震災以降で最も落ち着いている状況であります。右側を見ていただきますと、入札不調も年々落ち着いております。民間投資が増加する中でも工事は順調に消化をされております。

3 ページをご覧くださいと思いますが、足元の人手は確保できておりますけれども、中長期的には、高齢者の大量離職も想定をされまして、女性も含めた担い手の確保・育成をしっかり進めることが重要であります。社会保険加入などの担い手確保・育成の取組に加えまして、働き方改革や生産性向上の取組を強力に推進してまいります。具体的には、長時間労働の是正、週休2日の確保に官民を挙げて取り組むとともに、i-Construction等を通じて生産性の革命を進めてまいりたいと考えております。

4 ページは参考でありますけれども、建設分野に携わる外国人は、約4万人になっておりまして、5年で3倍に増加をしております。あわせて、東京オリンピック・パラリンピック大会に向けまして「外国人建設就労者受入事業」の活用が順調に進むよう、関係省庁と運用の見直しを検討してまいりたいと存じます。

私からは、以上であります。

（石原議員） ありがとうございます。

それでは、建設業の公共投資等の執行状況につきまして、御意見を賜りたいと思います。どなたでも結構でございます。

榊原会長からお願いいたします。

（榊原議員） 今、両大臣から建設業の人手不足のお話がありましたけれども、我々も大変懸念をいたしまして、特に中長期的な建設業の人手不足、特に60歳以上の高齢者の技能労働者が全体の4分の1を超えているということで、こういった方々が大量離職する可能性も予測されておりますので、中長期的な担い手の確保と育成は喫緊の課題だと思います。

また、この問題への対応の1つとして、先ほど石井大臣も指摘されておられましたけれども、建設工事の全てのプロセスにi-Constructionを本格的導入させる、それを普及させることが必要だと思います。建設工事の生産性向上に向けた民間企業の個々の努力と国交省の幅広い横断的な取組が相乗効果を発揮することで、建設業の生産性向上、人手不足を解決していく必要があると思います。

（石原議員） ありがとうございます。

高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 内閣府の事務方の資料ですと、例えば景気ウォッチャーなどでは、

人手不足が極めて明確に出ております。ただし、石井大臣のお話ですと、必ずしも足下で労働者が足りないわけではないということなので、意見が違うように思います。1つ考えられるのは、例えば、足下で急激に外国人労働者が増えていますので人手は足りているかもしれない。しかしながら、構造的に技術者とか設計者が足りないという問題もあるのではないかと。そうすると、同じ問題を別の側面から見ていく気もしますので、その辺も含めた現場の実態として足りているのかどうかというところを、もう一步踏み込んで、所管官庁として、石井大臣に調べていただけないかという気がいたします。

もう一つは、当面、オリンピック・パラリンピック対策ということで、外国人材の受入体制を作りました。技能実習制度も拡充して増えていますけれども、ただ、榊原議員からもありましたが、中長期的には、これから先、間違いなく技能労働者が不足していきますので、そういう意味では、外国人も含めて、建設業の労働力をどう確保していくかということについて、改めて踏み込んだ中長期的な人材確保対策が必要なのではないかということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

（石原議員） ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。

それでは、石井大臣、構造的な問題と外国人が入れかわっているという点、もう少し分析を深めていただきたいと思います。何かございますでしょうか。

（石井臨時議員） 構造的な問題につきましては、榊原議員からございましたとおり、まず生産性を上げるということで、今、2025年までに建設現場の生産性を2割向上させるという政府全体の目標がございまして、昨年、i-Constructionを本格的に始めまして、まず土工工事、切り土、盛り土の工事からスタートいたしました。今年度は、更に舗装とか、浚渫、橋梁を施行していくということで、工種も徐々に拡大していく。国の直轄工事から始まりましたが、これを自治体の工事にも徐々に拡大していくということで、全体的に生産性の向上を上げていくということと、働き方改革は、若い人とか女性にどんどん参画していただくような魅力ある職場にしていくということの両面で、しっかりとやっていきたいと考えています。

（石原議員） ありがとうございます。

○骨太方針に向けて

（石原議員） それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。骨太方針に向けた議論を行わせていただきますが、石井大臣には、引き続いて、御着席をお願いいたします。

それでは、事務方から説明をさせます。新原さん、お願いします。

（新原内閣府政策統括官） 資料6、経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）

骨子案を御説明いたします。資料6をご覧ください。

全体は4章立てになっておりまして、「第1章 現下の日本経済の課題と考え方」は、日本経済の現状と課題、東日本大震災からの復興・創生と熊本地震への対応を記述いたします。

「第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題」は、「1.」が「働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現」で、働き方改革、人材投資、教育、少子化対策、子ども・子育て支援についてです。2ページに移りまして、「2.」が「成長戦略の加速等」でありまして、Society5.0の実現を目指した取組、生産性向上、投資促進、規制改革、文化芸術、スポーツ、海外の成長市場との連携強化等を記載いたします。「3.」の「消費の活性化」では、可処分所得の拡大、健康・予防、観光、オリパラ、プレミアムフライデーなどについてです。「4.」は地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援、農林水産業、国土強靱化などについて記載をいたします。「5.」は、外交・安全保障、治安、資源・エネルギー、地球環境、統計改革などについて記述をいたします。

「第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進」では、「2.」は「改革に向けた横断的事項」でございまして、見える化、優良事例の全国展開、ワイズ・スペンディング、データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進、将来見通しの策定、実行といったところでございます。「3.」の主要分野ごとの改革の取組で、社会保障、4ページにいきまして、社会資本整備、地方行財政、文教・科学技術、歳入改革、資産・債務の圧縮について記述をいたします。

最後に、「第4章」では、「当面の経済財政運営と平成30年度予算編成に向けた考え方」を記述いたします。

以上でございます。

（石原議員） ありがとうございます。

引き続きまして、麻生大臣よろしく願いいたします。

（麻生議員） 「骨太方針」に向けて、今、財政制度等審議会で審議が行われております。榊原会長がおられますけれども、その内容についての建議は5月25日に審議会に提出いただくことになっておりますので、それまでは資料7を御参考にしていただければと思っています。

「1. 財政健全化の意義」ですが、2020年度のPBの黒字化につきましては、将来世代に対する責務である、との議論がなされております。

「2. 財政健全化の重要性・メリット」に関しましては、国家及び経済の信認の維持の観点からこれは極めて重要であって、同時に、財政・社会保障の持続可能性に対する不安の解消による「経済の安定化」や、経済的・社会的なショックに対する「リスクの軽減」につながるというメリットがあるということが言われて、今、議論がなされております。

「３．財政運営の考え方」においては、一般歳出及び社会保障費の「目安」に沿った予算編成を行ってきたことを評価していただいた上で、平成30年度につきましても、歳出改革を続行すべき、「改革工程表」に定められた改革項目は、全て確実に実行すべき、との議論が行われております。

次に、大きなパラグラフの になりますけれども、「主要分野において取り組むべき事項」につきましては、各分野における歳出改革の項目を記されておりますが、この会議で議論されてきた内容と方向性を一にしていると私どもは考えております。

今御説明いたしました議論につきましては、基本方針の「第３章 経済・財政一体改革の進捗・推進」にしっかり反映していただきたいと考えております。

以上です。

（石原議員） ありがとうございます。

それでは、御意見を賜りたいと思います。

まず、世耕大臣お願いいたします。

（世耕議員） 今後の中長期の経済財政運営に当たっては、潜在成長率を引上げることで供給制約を乗り越えていくため、イノベーションや人材への投資に大胆に国の政策資源を振り向けることが必要だと考えます。こうした投資は将来の経済にリターンを生むものだと考えます。その観点から、骨太方針の骨子案において、「格差を固定させないための人材育成・教育」のところに「人材投資の抜本強化」が入ってはおりますけれども、人材投資は、格差の固定化の回避だけではなくて、成長戦略や生産性向上の最も重要な柱だと思います。したがって、「２．成長戦略の加速等」の中にも、ぜひ人材投資の強化を位置づけていただければと思います。

また、Society5.0を明確にうたっていただきました。経産省としては、Society5.0の実現に向けた第４次産業革命の推進が重要だと考えておりまして、その中で、我が国産業が目指すべき在り方である「Connected Industries」の実現に全力を挙げてまいります。「Connected Industries」のコンセプトの下、人と機械、企業と企業、生産現場と消費現場など、従来、ともすれば独立・対立の関係にあったものを融合し、社会課題の解決を行いながら新たな付加価値を作り出していくことで、日本の勝ち筋を確かなものとしてまいりたいと思います。

（石原議員） ありがとうございます。

高市議員どうぞ。

（高市議員） 麻生大臣に提出いただきました資料７の２ページ「４．地方財政」についてです。これはまだ財政制度等審議会でも議論を行う方向性とのことですが、意見を申し上げさせていただきます。

「地方財政計画の「枠計上経費」等の必要性・適正性を検証する必要」と書いてあるのですが、地方単独事業は、約1,800もの地方団体が様々な地域の実情に応じ

て自主性・主体性を発揮して取り組むためのものですから、枠として「地方財政計画」に計上しております。

総務省としましても、「地方財政計画」と「決算」を比較することは重要であると考えておりますので、これまでも、それぞれ計上ベースが異なることから一定の調整を行った上で、計画と決算の比較を行い、公表しています。

「地方財政計画」は、あくまでも翌年度の歳入歳出総額の「見込額」に関する書類ですので、決算額と計画額を比較した場合には、計画額を上回ることもあれば、下回ることもあります。最近の状況ですけれども、近年の決算と計画を比較してみると、決算額が計画額をおおむね１兆円程度上回っている状況であるということをお伝えさせていただきます。

その下に、「トップランナー方式の対象業務を拡大する」と書かれていますが、現在の「経済・財政再生計画」の改革工程表に沿ってしっかりと対応しております。御承知のとおり、平成28年度から16業務に導入し、平成29年度から２業務に導入しています。

一番下の行ですけれども、「トップランナー方式による効率化額の一部を赤字地方債等の縮減に充てられるよう、地方財政計画への反映を工夫する必要」という御提案ですが、地方の行財政改革によって生み出された財源というのは、その改革意欲を損なうことがないように、地方に還元することが必要だと考えております。例えば、「トップランナー方式」によって歳出効率化効果額を「地方財政計画」にどう反映したかということなのですが、平成28年度は「社会保障関係費の自然増」などに441億円を充当、平成29年度は「公共施設等の維持補修等に係る経費」に300億円を充当などとなっており、このあたりを御留意の上、御議論を進めていただけたらと思います。

以上です。

（石原議員） ありがとうございます。

お待たせいたしました。新浪議員お願いいたします。

（新浪議員） ３月30日の本諮問会議におきまして、私ども民間議員から、「骨太方針2017」の全体を貫く基本的な考え方として、人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げる、ということを提案させていただきました。

例えば観光業でございますが、日本ならではの、更にはその町ならではの、食を含めたホスピタリティーあふれるサービスを提供できる人材を育てることが重要だと思います。食を含めた、中心とした、ホスピタリティー産業、その生産性を上げることが大変重要である。経営のノウハウも併せてプロを育成していくことが大切ではないかと思います。アメリカにおいては、コーネル大学にホテルスクールがあったり、Culinary Institute of America、C I Aという食の大学がございます。調理やサービスの技能だけではなくて、高付加価値で生産性の高い近代的な経営の

できる人材育成をすることが大変重要ではないか。食の大学院等の教育機関を日本にも作る必要があるのではないかと思います。

日本ならではの付加価値を創出する分野に人材投資や人材育成を積極的に進めるべきでありまして、骨太方針の全体を通じて、人材投資・人材育成を通じた経済社会の生産性を向上させることが重要である、というメッセージをしっかりと打ち出していくべきではないかと思います。

（石原議員） ありがとうございます。

社会保障改革が待ち受けておるのでございますが、どうしてもということであれば、30秒でお願いします。

（高橋議員） 今、日本経済は、デフレ脱却・経済再生に向けて、胸突き八丁というところだと思います。景気回復が続いていますが、そこを飛び抜けて経済を強くする、あと一押しの政策強化が必要だと思います。それは、間違いなく、今、お話が出た人材投資を通じた経済社会の生産性の向上だと思います。したがって、今回の骨太方針では、財政面も含めて、あらゆる政策を動員して人材投資と研究開発を拡充する、という強いメッセージを打ち出していきたいと思います。

以上です。

（榊原議員） 骨太方針の骨子は、これまでの議論を反映した柱立てになっています。重要なことは、これまでの諮問会議で議論を重ねてきた様々な改革の方向性を着実に盛り込み、実現していくことだと思います。

特に、Society5.0の実現を後押しする観点から、私が会長を務めた経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会の「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」にある重要ポイント、例えば、「政府研究開発投資目標対GDP比1%を目指した所要の予算確保」や「新型推進費の創設」などは、骨太方針に明記して実行すべきだと思います。

次回の諮問会議には、詳細なドラフトが提示される予定ですが、この点を強調させていただきます。

（麻生議員） 今、CIAと言われましたけれども、CIAが文句を言わない理由があるのです。CIAよりも先にできたのです。そうでしょう。

（新浪議員） そうです。

（石原議員） ありがとうございました。

○経済・財政一体改革（社会保障改革）

（石原議員） それでは、塩崎大臣においでいただきましたので、次の話題でございますが、新浪議員から御説明をお願いいたします。

（新浪議員） それでは、資料1-1をご覧ください。今、進めなければならない本改革の基本的考え方をお話申し上げたいと思います。

増大しております社会保障費については、「見える化」によるエビデンスに基づき、アウトプットである効果を客観的に評価する。その下に予算を配分して、国民のQOLを向上させていくことが肝要だと思います。結果的にワイズ・スペンディングにつなげていくことになるわけでございます。本改革の目的は、政策効果がしっかり出ていく中でQOLを向上し、その結果として、先ほど申し上げました社会全体の生産性の向上につなげていくことであると考えます。また、同時に、エビデンスをビッグデータとして収集しましてデータヘルスを活用することによって、第4次産業革命につなげることも十分できると考えております。

横置きの資料1 - 2のページをご覧くださいと思います。

昨年末に本諮問会議で申し上げましたとおり、薬価改革を大胆に進めることが必要だと考えます。画期性・有用性の高い新薬には高い付加価値を反映した薬価を設定するとともに、費用対効果評価を反映した薬価体系を構築すべきだと考えます。そのために、独立性と透明性の高い第三者機関を設置すべきだと考えます。

現在、画期性に乏しいいわゆるゾロ新を高めの薬価で保険収載しており、画期的な新薬、これをピカ新と呼びますが、ピカ新の開発につながっておりません。ゾロ新でもローリスクでそこそこもうかるから、各社はこぞってこの研究開発をし、結果的に日本の製薬メーカーの競争力が上がらない、こういう実態であると認識しております。こうしたゾロ新の開発を助長する制度は、経過的措置を講じた上で、廃止すべきではないかと考えます。3ページをご覧ください。長期収載品の薬価を引下げ、かつ複数ある後発医薬品、つまりジェネリックの価格帯を一本化し、順次下げていくことが必要だと考えます。要しますと、画期性のあるピカ新は効果に応じて厚く報いて、長期収載や後発医薬品は順次価格を下げていくべきではないかと考えます。この結果として、日本における医薬品産業の国際競争力の強化につながっていくことと考えます。また、エビデンスベースの効果中心の医療にしていくなで、がん治療などで、その薬の治療効果の高い患者を特定するコンパニオン診断薬の研究開発を促進して使用をルール化することによって、患者さんのQOLを高め、医療費適正化を進めることもできます。薬価改定につきましては、以前塩崎大臣が仰いました基本方針のとおり、毎年の薬価改定をぜひ実現していただきたいと思えます。

次に、かかりつけ医とかかりつけ薬局の普及について、お話を申し上げたいと思えます。4ページをご覧ください。我が国の人口1人当たりの外来審査日数は約13日、これは主要先進国でも大変多い状況になっております。外来の受診率にはこんなに地域差がございます。図表6に書いてあります。この状況を改善すべく、かかりつけ医の普及に向けて、取組工程を明らかにすべきだと考えます。国際的に見て高い我が国の外来の受診回数の抑制にも資するような仕組みが必要だと考えます。データヘルスとの関係においては、医療機関、保険者の間で切れ目なく

健診データ、病歴、体質を共有する、これをパーソナル・ヘルス・レコード、PHRと呼びますが、これを構築していくべきだと考えます。こうして集められたビッグデータをかかりつけ医の診断を支援するAIの開発に使ってはいかがでしょうか。そうすることによって、支援システムができることによって、医師のプライマリー・ケア能力の向上にも資します。かかりつけ医が非常に大きく発展することにもつながります。

5ページをご覧ください。薬局に関しては、国内は、院内・院外処方で約3倍違うことに大きな疑問を持っております。もう一度、技術料の水準の違い、薬局の価値を議論して、適切な水準にしていきたいと思います。方向性としましては、重複投薬の是正やリフィルなど、新しい付加価値をかかりつけ薬局に付与していく中で、かかりつけ薬局になるための要件を厳しくし、その上で、かかりつけ薬局とそうではない薬局の報酬に大きな差をつけてはいかがでございましょうか。門内薬局は、院内調剤と同程度の機能であることを踏まえたと、院内処方と同じだと考えます。

こうした取組を効果的に進めるために、お薬手帳は大変重要視しております。これも電子化し、さらにデータヘルスを活用し、保健医療データプラットフォームと連携することで、世界最先端の取組になっていくのではないかと考えます。

国民皆保険の持続性確保のために、スイッチOTC医薬品を増やしていくとともに、8ページをご覧になっていただきたいのですが、フランスのように、有効性に応じた段階別給付の仕組みを検討してはどうかと思います。

最後になりますが、資料1-2の9ページをご覧になっていただきたいと思います。図表14のとおり、普通調整交付金の算定方式の中に医療費の前年実績が入っております。これでは、医療費が増えると交付金が増える算定方式になっておりまして、医療費抑制に対するモラルハザードになっていきます。これを改め、医療費の前年実績を入れる仕組みは早急に廃止すべきではないかと考えます。医療費の地域格差が進まない場合は、地域別の診療報酬の設定を認める高確法14条の適用も視野に入れ、都道府県がしっかりと保険者機能を発揮して医療のQOLを上げる仕組みを作っていくべきではないかと考えます。

以上でございます。

(石原議員) ありがとうございます。

塩崎大臣、引き続きましてお願いをいたしたいと思います。

(塩崎臨時議員) ありがとうございます。資料2をご覧いただければと思います。

1ページをご覧いただければと思います。昨今の医療費の伸びは、高齢化による影響分を除きますと半分以上が薬剤費の伸びによるものです。他方、我が国は数少ない創薬国でもありまして、医薬品産業は担税力も高く、成長戦略の柱として期待をされています。また、薬局には、かかりつけとして患者の服薬状況の一元的かつ

継続的な把握等が求められておりますけれども、いわゆる門前薬局が多く、役割を十分に果たせていません。こうした現状を踏まえ、より良い医療を効率的に提供し、経済再生と財政健全化の一体的な実現にも資するために、薬価制度や調剤報酬等の抜本的な見直しを強力に推進してまいりたいと思います。

続いて、2ページをご覧ください。平成22年度から薬価制度に新薬創出等加算を導入いたしまして、ドラッグ・ラグの短縮や国内開発の増加は進みましたけれども、後発医薬品に対しまして価格が高い長期収載品の市場シェアが欧米と比べまして高い状況が続いており、産業全体として新陳代謝に欠けております。医薬品産業をより高い創薬力を持つ弾力のある産業構造に転換をするために、新薬創出等加算の対象品目等を見直し、真に革新的な医薬品がより多く創出される仕組みとするとともに、長期収載品の薬価引下げ等を進めたいと思います。後発医薬品の使用率につきましては、本年央に70%という目標にはわずかに到達できない見込みですが、平成32年度末までのなるべく早い時期」となっており、次の達成目標である「80%目標」の達成時期を平成32年9月とし、使用率が低い地域や保険者の取組を加速します。保険者毎の使用率の公表も目指してまいります。また、バイオシミラーの医療費適正化効果額・金額シェア、こうしたことを公表し、平成32年度末までに品目数倍増を目指します。

続いて、3ページをご覧ください。薬価はこれまで慣例的に2年毎に改定することを基本としてきました。今後は年4回、一定規模以上の市場拡大があった品目の薬価を見直すとともに、中間年にも市場実勢価格と乖離が大きい品目の薬価を改定いたします。併せて薬価算定方式の正確性・透明性を向上させます。

続いて、4ページです。真に患者本位と言える医薬分業の実現は、実はあまり進んでおらず、この際、先の「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」で示されましたタスク・シェアリング、タスク・シフティング等による新たな保健医療ビジョン等を踏まえて、調剤報酬等を抜本的に見直します。在宅訪問ゼロが6割、高齢者が10種類以上の薬を飲んでいる例が全体の4分の1もあるなど、かかりつけ薬剤師の効果は不十分であります。その機能発揮に向けた取組を強化し、重複投薬を防止するとともに、医師の指示に基づく反復使用できる処方箋、いわゆるリフィル処方を推進し、残薬確認の徹底を通じた無駄な投薬の解消などを進めます。また、「門内」の薬局機能につきまして、院内の機能と違いがないのであるならば、医薬分業の本旨に立ち返って、その機能にふさわしい調剤報酬となるよう、見直しを更に進めます。

最後に5ページをご覧ください。平成30年度に都道府県が国保の財政運営の責任主体となる機会を捉えて、地域の予防・医療等の司令塔としての役割発揮を促すため、国保制度において様々なインセンティブ付与を進めてまいります。医療費適正化等の取組の成果を評価する指標の導入、十分なインセンティブ財

源の確保を進めるとともに、普通調整交付金の見直しの検討等を、平成30年度の国保改革を円滑に施行した上で、関係者間で議論をし、できるだけ早期に着実に推進をしてまいります。国保以外の制度につきましても、保険者間における予防・健康づくりや医療費適正化の取組の格差を解消するため、法定義務である特定健診・保健指導の全保険者の実施率を公表するとともに、保険者インセンティブのメリハリを強化してまいります。

私からの説明は、以上です。

（石原議員） ありがとうございます。

それでは、発言を賜りたいと思います。

冒頭、世耕大臣からいきましょうか。

（世耕議員） バイオ医薬品につきましては、我が国が出遅れている分野であります。個人の特性に応じた個別化医療が可能となって、健康寿命の延伸につながることに加え、効果の低い医薬品やそれに伴う副作用の回避により、患者のＱＯＬ向上、医療費適正化に資するものだと考えます。経産省では、関係省庁と連携をし、例えばがん細胞が分泌する物質の検出技術を開発し、精密検査を要さずとも複数のがんを１回の採血で早期に発見できる次世代診断システムの開発に取り組んでおります。これにより、これまで発見段階では手遅れになりがちだった膵臓がんなども早期に発見できる可能性が出てきます。また、バイオ医薬品の培養から品質評価まで、全プロセスの国産化を目指した製造技術の開発にも取り組んでおります。

以上です。

（石原議員） ありがとうございます。

ここは発言があるところだと思いますので、たっぷりどうぞ。伊藤先生から順番にお願いします。

（伊藤議員） どうもありがとうございます。

塩崎大臣からありました、薬価制度を抜本的に改正するというのは、大変心強いお言葉だと思います。付加価値の高い創薬というのは、国際競争力でも非常に重要です。何よりも国民の生活の質を高めるのですけれども、もし今のままでそれを導入しようとする、高額医薬品を中心に、国民負担が多大に増える可能性があるわけで、そういう意味でも、ぜひ抜本的な改革をしていただきたいと思います。

私は３つ重要な点があると思っていまして、１つは、我々のメモにも書いてございますように、長期収載品にいつまでも利益を求めるビジネスモデルというのは、時代に合わないのではないかと。やはりパテントが切れたものについては、できるだけ安く国民に届けることが本質だと思います。それと同時に、革新的な新薬を開発することに重点を置いたビジネスに企業が向かうような薬価体系、めり張りの効いた薬価体系をぜひ作っていただきたいと思います。

２点目で大事なものは、革新性が高まるほど、当然価格は高くなるわけですから、

今までの薬と同じように使うわけにはいかないと思いますので、国民負担抑制を考えるために、薬の価格体系だけではなくて、後発品の使い方について、きめ細やかな対応が必要だと思います。

3つ目は、メモには書いてあるのですが、仕組みを機能させるために、費用対効果の評価にしっかり取り組む体制とか、組織を構築していただきたいと思います。

（石原議員） ありがとうございます。

榊原議員お願いします。

（榊原議員） ただいまの民間議員ペーパーで示された3つの課題は、いずれも確実に対応すべき重要な課題だと思います。

そのうち、最初の医薬品関係の抜本改革ですけれども、「薬価制度の抜本的改革に向けた基本方針」、昨年12月の方針を踏まえて、本日の民間議員ペーパーで示された論点を必ず実現していただきたい。薬価改革によって得られた効果を保険給付の適正化に確実に反映させる、国民負担の軽減につなげていくということを申し上げたいと思います。

2番目の製薬業界の成長戦略についてですけれども、我が国にとって重要な産業である製薬産業の競争力を維持・向上させていく、成長戦略につなげていく観点から、画期性・有用性の高い新薬、いわゆるピカ新については、それに見合った薬価を設定し、創薬投資を促すといったことをやっていただきたい。塩崎大臣におかれましては、先ほど取組の御説明もございまして、大変心強く思っておりますが、こういった点を踏まえて、関係審議会等における御検討をお願いしたいと思います。また、諮問会議においても議論の状況をフォローさせていただきたいと思います。

一方、健康経営についてですが、企業が経営戦略の一環として積極的に健康経営に取り組むことが非常に重要だと考えます。既に、従業員の健康保持とか増進に関わる業務全般を統括するC H O、Chief Health Officer、最高健康責任者、こういったトップを置くなどの先進的な取組を行う企業も出始めております。経営トップが率先して健康経営を強力に推進するよう、経済界としても、企業に対して一層の呼びかけを強化してまいりたいと思います。

最後にジェネリックですけれども、ただいま塩崎大臣から、80%目標の達成時期を平成32年9月とするとの御発言がございましたが、ジェネリックの使用促進に向けた効果的な取組を更に加速・強化していただいて、先ほどの目標よりも早期に達成していただくよう、大臣のリーダーシップをお願いしたいと思います。

（石原議員） 高橋先生どうぞ。

（高橋議員） 2点お願いしたいと思います。

1点目でございますが、先ほどありました民間議員ペーパー横置き資料1 - 2の6ページをご覧くださいと思います。6ページの右半分が申し上げたいこと

でございまして、最近、口や歯の健康を保つことで病状の悪化を防止するということが言われておりまして、在院日数が10%以上減少するという分析もここで紹介させていただいていますが、これ以外にも、健康寿命と歯とか口の関係について、今、様々なエビデンスが出てきているように思います。そういう意味で、厚労省におかれしても、今は高校までとなっている歯科健診を充実するとか、入院患者や要介護者に対する口腔管理の推進方策、こういったものを検討いただけないかということをお願いしたいと思います。

2点目でございますけれども、今日、積極的に薬価制度とか調剤報酬を抜本的に見直していただくということで、資料を頂戴して、大変期待しております。その上でということで申し上げたいが、例えば費用対効果の評価の導入というところでは、評価のための新たな組織・体制の整備ということまで言及いただいています。それ以外にも、長期収載品の改革あるいは重複投薬の防止やリフィルの処方箋を通じた患者本位の医薬分業、院内と門前・門内薬局との報酬差の見直し等々に言及いただいているわけですが、こういうことについて、これから先、具体的にKPIと工程表が必要なのではないかと思います。現段階ではまだそこまで頂戴していないわけですが、できるだけ早く、大きな項目についてKPIと工程表をお示しいただけないかということです。これをぜひともお願いしたいと思います。

以上でございます。

（石原議員） 新浪議員どうぞ。

（新浪議員） 塩崎大臣には、先ほどほとんどのことを受けていただきまして、ありがとうございました。

その中で、1つだけ、ペーパーの中には入れていないのですが、データヘルスに関しましては、大変重要なことだと思っておりまして、かかりつけ医の方々、また、かかりつけ薬局の方々にも支援をするという意味で、大変価値のあることではないかということで、ぜひ前向きにとらまえていただきたいと思います。

それと、高い第三者機関、つまり透明性の高い、独立性の高い第三者機関をぜひ設立していただきたいというお願いも申し上げております。薬価改定におきまして、効果をどう見ていくかというのは大変重要なことですので、このあたりもぜひ前向きにとらまえていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（石原議員） 麻生大臣どうぞ。

（麻生議員） 高齢化や高額薬剤の相次ぐ登場の中でもやはり国民皆保険というものを持続可能なものにしておかなければいけないということに関しては、間違いのないと思うのですが、そうした観点から、諮問会議におきましても議論をいただいて、昨年、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」を取りまとめました。これに基づいて、イノベーションの評価をしていく観点も含めて具体案をこれから検討していくことになるのだと思うのですが、その際には、結果として国民負担を軽減してい

くことにならないといけないのであって、それが大前提だと思っております。

今日、民間議員から御指摘がありましたように、現在の薬価制度は、「新薬を開発すれば、有効性等に関わらず評価される」ことになっている面があるのだと思いますが、薬価制度については、良い薬を見極めてそれを評価する仕組みへと、見直さなければいけないということなのだと思います。その結果として国民負担を軽減していくということが極めて重要な点だと私どもは思っておりますので、年末に向けて、改革の具体化に取り組んでまいりたいと考えております。

（石原議員） ありがとうございます。

長官どうぞ。

（菅議員） 薬価ですけれども、去年の暮れの中で、私の理解では、毎年薬価改定を行う、という理解をしています。今、大臣からは、2年に1回という形の中で、現状と中間年ということになっていきますけれども、基本的には毎年やる方向ということが極めて大事だと思っておりますので、ぜひお考えをいただきたいと思います。

（石原議員） ありがとうございます。

1回目と違いまして、塩崎大臣に大分回答を用意してきていただきましたので、問題が整理されてきたのですが、今の長官の話、あるいは新薬の有効性の話、また、かかりつけ医、かかりつけ薬局の問題、長期収載品がなぜ変わらないのかといった問題で、もう少し御意見があれば承らせていただきたいと思います。

どうぞ。

（塩崎臨時議員） ありがとうございます。様々なアドバイスを頂戴いたしまして、また、提言を頂戴いたしました。それぞれしかと受けとめたいと思っております。

伊藤先生から長期収載品の話が出てまいりましたが、これはお示しのとおり、こういうシェアで、他の国と比べても圧倒的にウエイトが高い。これでは新陳代謝の高い産業にはならないということで、これは値決めの問題でありますので、私たちがそれを意識しながら産業政策としても進めてまいりたいと考えています。革新的な医薬品をどう後押しするのかということが大事でして、これは国内外ともに、投資をしてもらって新薬を作るということに評価を与えることが大事です。今は必ずしも革新的ではない新薬も得をするような体系になっておりますので、そのところは良いものはもっと良くする、大したことがないものは大したことがない扱いをする、こういうメリハリの効いた評価をして、本当に素晴らしい薬にどんどん投資をして作ってもらいたいと考えております。薬価改革を通じて出てきた成果は、国民負担の軽減に回すべきだということです。これは当然のことで、どの部分の国民負担を減らすかということは色々あるかと思っておりますけれども、いずれにしても、国民に還元することが大事なのだろうと思います。製薬産業は今申し上げたように成長産業でありますから、ゆっくりしていても生きていけるような市場ではないものに変えていくことが産業政策として大事だと思っております。

それと、K P I、工程表を作るべし、と高橋先生からお話をいただきました。できる限りそれに応えて、どういうペース配分で今お約束をした私どもが行う改革をやれるのか、ということをしかりやっていきたいと思っています。かかりつけ薬局が十分に機能を果たしていないということが改めて浮き彫りになりました。その点につきましては、先ほど申し上げたとおりでありますので、真の意味で医薬分業が国民のために、患者のためになるような、そういう制度にするために、抜本的な改革を行おうと思っております。延べ単で、みんな同じように、いろんな機能を全部やれといっても、一つ一つの薬局にはそれぞれ限界がありますから、少し機能分化するなりして、地域に役立つかかりつけ薬局に育て上げていかなければいけないのではないかと。

それに関連して、先ほどのデータヘルスの話で、新浪議員から言及がありましたけれども、これは何度か御説明申し上げましたが、2020年に予防、健診、医療、介護、これを全部一気通貫で一人一人の履歴も分かるパーソナル・ヘルス・レコードも分かり、なおかつビッグデータの分析も一気通貫でできるようにするという大きなシステムを構築しよう、今、データヘルス改革をやっております。これができれば、医師が処方しようとするれば、30分前に行っていた病院で既に処方されているものは、ぱしゃぱしゃと打てば分かるようになります。韓国は既にそうになっていますが、重複処方をしないということも併せてできるようにしてまいりたいと考えております。

費用対効果のことで、独立性のある評価をする機構を、というお話がありました。この辺についても、そのような方向でぜひ考えていきたいと思っております。

健康経営のお話が榊原議員からありましたが、これから大事なものは保険者、地域、企業だと思います。何度も申し上げますけれども、保険者がどれだけ頑張るかということです。先ほどC H Oのお話がありましたが、これは会社でありますので、保険者は保険者のトップにばりばりやっていただく改革者を据えていただいて、保険者を通じた全国的な国民運動にして、健康づくりと国民負担の軽減を図っていききたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

先ほど菅官房長官から、毎年改定だぞ、という確認がありました。そのとおりでして、先ほど申し上げたように、毎年やって、薬価差が大きいものはジェネリックが多いのですが、ここのところの価格を適正化するというのを大胆にやるのが大事だと思っています。

高額な医薬品の場合の使い方についても先ほどお話がありましたが、これはオプジーボのときもそうですけれども、ゲノムの分析をして相性をしっかりと見た上でやるなり、そういうことをかませて一緒にやって、できる限り国民負担を軽減していくということをやっていききたいと思っています。

（石原議員） ありがとうございます。私から2点。統計改革推進会議、もうま

とまったものをつけさせていただいております。これも経済財政諮問会議で始まった話でございまして、まだ実際には変わっていませんけれども、方向性が出ておりますので、ご覧いただければと思います。あと、骨太2017の素案は、次回の会議で御提示させていただきますので、そこでもんでいただければと思います。

それでは、ここでプレスを入れさせていただきたいと思います。

（報道関係者入室）

（石原議員） それでは、総理よろしく願いいたします。

（安倍議長） 本日は、第一に、社会保障改革について議論しました。

薬価制度の抜本改革に向けて、民間議員から、革新的な新薬を育てながら、そうでない薬の価格は抑制していくための仕組みの在り方など、様々な提案がありました。塩崎大臣におかれては、本日の議論も踏まえ、創薬イノベーションの促進を図りつつ、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」の両立に向けて、年内に結論を得られるよう引き続き議論を深めていただきたいと思います。

第二に、経済対策の執行状況を確認しました。

オリンピックなども控えて建設需要が高まる中で、官・民の建設工事をともに円滑に進めていくためには、担い手確保の取組や生産性向上の取組への積極的な対応が必要だという議論がありました。

石原大臣におかれては、引き続き経済対策の実施状況のフォローをお願いします。石井大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、対応をしっかりと図っていただきたいと思います。

第三に、骨太方針の骨子案を議論しました。来月に骨太方針を取りまとめられるよう、本日の議論を踏まえ、具体化の作業を加速していただきたいと思います。

（石原議員） ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様は御退室をお願い申し上げます。

（報道関係者退室）

（石原議員） それでは、これもちまして会議はお開きとさせていただきます。ありがとうございました。